

高浜原発再稼働

2015年12月24日、福井地裁は高浜原発の再稼働差し止め仮処分を取り消しました。再稼働差し止め仮処分が出たのは2015年4月14日。それから1年も経たずにひっくり返ったこの判断。各紙社説のひっくり返り具合を見てみましょう。

産経新聞

161万部

2014.1-6平均
参考資料①

2015年4月15日

高浜原発差し止め 「負の影響」計り知れない

奇矯感の濃厚な判断である

2015年12月26日

高浜原発再稼働へ 差し止めの解除は当然だ

極めて妥当な判断だ。

電力の安定供給や地球温暖化防止につながる賢明かつ順当な決定として歓迎したい。

(4月の仮処分は) 高度な技術的専門性が求められる分野に、あり得ないゼロリスクを要求する独断的見解で踏み込み、下した結論である。

読売新聞

937万部

2015.11
参考資料②

2015年4月15日

高浜差し止め 規制基準否定した不合理判断

合理性を欠く決定と言わざるを得ない。

2015年12月26日

高浜再稼働へ 「差し止め」覆す合理的決定だ

行政の裁量を尊重した妥当な決定だ。

今回の決定も、判例に則のりつつ常識的な内容だと言える。

4月に福井地裁の当時の樋口英明裁判長が「新基準は緩やかに過ぎる」と独善的な見解を示し、再稼働を差し止めた。「ゼロリスク」に固執した不合理な決定だったと言うほかない。

参考資料

①産経新聞 メディアデータ
<http://www.sankei-ad-info.com/data/>

②読売新聞 広告ガイド
<http://adv.yomiuri.co.jp/yomiuri/circulation/>

③日経新聞 メディアデータ
<https://adweb.nikkei.co.jp/paper/index.html#paper02>

④毎日新聞 新聞広告のご案内
<http://macs.mainichi.co.jp/now/media01/index.html>

⑤朝日新聞 MEDIA DATA 2015
http://adv.asahi.com/modules/media_kit/index.php/media_data.html

⑥東京アドレップ 取り扱い媒体一覧
http://www.adrep.co.jp/media_list/

274万部

2015.6
参考資料③

2015年4月15日

福井地裁の高浜原発差し止めは疑問多い

今回の地裁決定には、疑問点が多い。

2015年12月26日

注文受け止め万全の再稼働を

過去の原発訴訟で最高裁が出した判例を踏まえたものだ。

福井地裁の前回の裁判長は、
原発の耐震基準づくりに携わった専門家の発言を引用し、
「地震の想定が甘く、絶対安全とはいえない」と断じた。
だが当の専門家が「事実誤認」と反論するなど、
緻密さに欠けた点は否めない。

328万部

2015.1~6月平均
参考資料④

2015年4月15日

高浜原発差し止め 司法が発した重い警告

2015年12月26日

高浜で逆転決定 絶対安全の保証でない

行政側の判断について裁判所は、
より厳しく審査する必要があるのではないか。

710万部

2014.7~12月平均
参考資料⑤

2015年4月15日

高浜原発差し止め 司法の警告に耳を傾けよ

2015年12月26日

高浜原発 再稼働に反対する

望ましくない「ひな型」がまた一つ増えたのは残念というしかない。

51万部

2015.1~6月
参考資料⑥

2015年4月15日

国民を守る司法判断だ 高浜原発「差し止め」

2015年12月26日

大飯・高浜原発 安全は“神話”のまま

「原発ゼロ」の歯止めが、また一つ外された。

安全性も責任の所在もあいまいなまま、再稼働へひた走る。
その状況が何も変わっていないということを、忘れてはならない。

少しだけ感想を

毎度おなじみの分類になりました。お互いが基礎としている部分から完全にずれていると思うのですが、それが何なのか、まだはっきりと言葉にできません。この議論を噛み合わせるためにはどうすればいいのやら。。。

こちらの言いたいことは、東京新聞社説のこの一節に尽きると思います『安全確保は事業者の責務。事業者の規制は国の責務。県は監視するだけという、及び腰の最終同意である。事業者にも国にも“責任能力”などないことは、福島の実状を見れば、明らかではないか。』